

春の行政相談週間

5月19日(月)～25日(日)

「春の行政相談週間」は、関係行事などを通して、皆さんに、行政相談制度への理解を深めていただくことを目的に実施されます。

毎日の暮らしの中で、国や都などの仕事への苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、行政と住民とのパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じます。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。
相談内容 年金・保険、道路・河川、郵便、登記、福祉など行政全般

西東京市の「行政相談員」は、次の方々です。

- 鈴木和子さん (住吉町) ☎21・2372
- 高橋朝恵さん (緑町) ☎63・6505
- 堀江玲子さん (富士町) ☎61・3866
- 松下美恵子さん (向台町) ☎62・5657

なお、相談は次のところでも受け付けています。
「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所)

☎03・3363・1100 ☎03・5331・1761
総務省のホームページ

http://www.soumu.go.jp/
東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階 休業日を除く 毎日受付) ☎03・3987・0229

生活文化課(田☎内線1412)

★西東京市子ども家庭データブックを 作成しました★

子育て支援計画策定委員会では、計画の策定に際して、西東京市の「子どもの育ち」「子育て家庭への支援の実態や問題」等を整理し、現状を明らかにするために、「西東京市子ども家庭データブック」を作成しました。

内容は、市の施策や市民団体等の地域活動、青少年の活動等を紹介し、グラフや写真を掲載しています。

冊子は、情報公開コーナー、図書館、児童館、ピッコロハウス、市立保育園でご覧になれます。

子育て支援課(田☎内線1521)



コール田無ビデオルーム 工事のお知らせ

市では、コール田無3階のビデオルームに相談室を設置し、子ども家庭支援センター事業を7月1日(火)から開始する予定で準備を進めています。
子ども家庭支援センターは、子どもと家庭がかかえる悩みの相談や、子育てに関する講座を行い、子育て支援を行っていきます。
相談室設置工事のため、ビデオルームは、下記の期間は使用することができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。工事終了後のビデオルームのご利用をお待ちしています。

工事期間 6月2日～9日(月)

子育て支援課 (田☎内線1523、1524)

消費生活相談Q&A 敷金の返還が少ない!

Q アパートを退去したが、ハウスクリーニング、畳、クロス、の張り替えなどのリフォーム代として20万円を請求され、敷金の返還が少ないことが分かった。自分ではきれいに使用し、特に大きい傷はつけていないと言っていると、リフォーム代を15万円に下げた。仲介業者は、契約書に退去時の原状回復に要する費用は入居者が負担すると書いてあるので払ってほしいというが、払わないといけないか。

A 不動産適正取引推進機構の「原状回復に関するガイドライン」では、物件に改造を加えた場合を除いて、通常の使用による損耗(日焼け、経年変化によるもの)は、貸主の負担としています。
センターでは、相談者にご依頼について説明し、修理費の明細をもらい、納得

いけない部分について話し合うように、話し合いがつかない場合は、書面で申し出るように助言しました。
この相談者の場合、書面で申し出た結果、納得のいく返金がありました。
当事者間で協議がまとまらない場合、有効な解決方法の一つとして「小額訴訟制度」があります。小額訴訟制度は、30万円以下の金銭支払いトラブルに利用できます。原則1回審理で判決がでます。申し立て手数料は、訴訟額5万円ごとに500円です。
簡易裁判所に訴状用紙が備え付けられています。困ったときは消費生活相談室へご相談ください。
田無庁舎2階消費生活相談室(田☎内線1431) 消費者センター消費生活相談室☎25・4040

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室 ☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室 ☎64・1311内線2115 予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
法律相談(予約制)	5月28日、6月5日・6日 午前9時～正午 6月5日は人権身の上相談を兼ねる 5月22日・27日、6月3日・4日 午後1時30分～4時30分 22日は午前9時～正午で人権身の上相談を兼ねる 27日は女性弁護士による相談	(田) (保)	
人権・身の上相談	6月5日 午前9時～正午 5月22日 午前9時～正午	(田) (保)	
税務相談(予約制)	5月23日 午後1時～4時 6月6日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	6月5日 午後1時～4時 6月12日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	6月12日 午後1時～4時 6月19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談	6月12日 午後1時～4時 6月19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	5月28日、6月4日 午後1時～4時 5月16日、6月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	6月9日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	5月16日 午後1時～4時 6月5日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談	6月4日 午後1時～4時 (市民教育問題、遺言、戸籍関係)	(田)	

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040または4141)
求職・求人相談(ハローワーク)	6月18日 午前10時～午後4時 5月22日 午後1時～4時	アスタ市民ホール(アスタビル6階) 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	6月19日 午後1時～4時 5月22日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	6月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	5月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	6月11日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線1561、2346)
知的障害者相談	5月20日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第2相談室	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談 ☎25-4972
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制) からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 5月17日 午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055) 相談専用電話 ☎50-0222 からだの相談予約電話(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	5月20日眼科・27日内科 午後1時30分～2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	5月23日・6月13日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)

▶予約方法 予約制の相談... 5月15日(木)から電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場へ受け付けます。